

様式 2

事業報告書

(自 令和 7 年 1 月 1 日 至 令和 7 年 12 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団 明窓会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社用のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 石川県かほく市七窪ハ 1 7 番地 6
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成10年 3月18日
 (4) 設立登記年月日 平成10年 4月 6日
 (5) 役員及び評議員 省略

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	なかお医院	1 7 1 2 1 1 0 1 6 0	石川県かほく市七窪ハ 1 7 番地 6	0 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を [] 書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) : なし
- (3) 収益業務 (社会医療法人等が行うことができる業務) : なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
 令和 7 年 1 月 23 日 令和 6 年度決算の決定
 令和 7 年 1 月 23 日 理事、監事の選任
 令和 7 年 12 月 11 日 令和 8 年度の事業計画及び収支予算の決定
- (5)~(9) : 省略

法人名 医療法人社団 明窓会
 所在地 石川県かほく市七窪ハ17番地6

※医療法人整理番号	0	0	3	7	8
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録

(令和 7 年 12月 31日現在)

1. 資 産 額	89,713	千円
2. 負 債 額	7,550	千円
3. 純 資 産 額	82,163	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	40,936
B 固 定 資 産	48,776
C 資 産 合 計 (A+B)	89,713
D 負 債 合 計	7,550
E 純 資 産 (C-D)	82,163

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団 明窓会

※医療法人整理番号 0 0 3 7 8

所在地 石川県かほく市七窪ハ17番地6

貸借対照表

(令和7年12月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	40,936	I 流動負債	7,550
II 固定資産	48,776	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,322	負債合計	7,550
2 無形固定資産	2,035	純資産の部	
3 その他の資産	43,418	科目	金額
(うち保有医療機関債)	(0)	I 出資金	9,900
		II 積立金	72,263
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	82,163
資産合計	89,713	負債・純資産合計	89,713

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 明窓会

※医療法人整理番号 0 0 3 7 8

所在地 石川県かほく市七窪ハ17番地6

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 1月 1日 至 令和 7年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	64,000
2 事業費用	68,361
本来業務事業損失	△ 4,361
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	△ 4,361
II 事業外収益	1,104
III 事業外費用	49
經常損失	△ 3,305
IV 特別利益	86
V 特別損失	0
税引前当期純損失	△ 3,219
法人税等	71
当期純損失	△ 3,290

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと

法人名 医療法人社団 明窓会

所在地 石川県かほく市七窪ハ17番地6

※医療法人整理番号 0 0 3 7 8

関係事業者との取引の状況に関する報告書 (自 令和7年1月1日 至 令和7年12月31日)

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

該当なし

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 明窓会
理事長 中尾 武 殿

私は、医療法人社団明窓会の令和 7 年会計年度（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 1 月 22 日
医療法人社団 明窓会
監事 福田 則子